



たかまる通信

第22号 | 2014.11.1
討論資料

■発行／福岡たかまる後援会 TEL0952-20-0111



衆議院選挙の必勝態勢構築に向けて

一票の格差の是正のため、次の総選挙から佐賀県の衆議院小選挙区が3から2に減少することが決まっています。これを受け、自民党佐賀県連でも対応を協議してきました。

まず、県連として現有議席の維持を党本部に求め、平成26年6月16日に党本部より「比例代表ブロック名簿の上位搭載枠を確保するように措置する」との決定がなされました。これにより、佐賀県は引き続き三人体制で選挙に臨むことが可能となったわけです。

併せて、党本部からは純粋比例に回るのは、現職でなければならないとの条件が付されました。佐賀県枠によって、惜敗率で比例復活する枠が一つ減少することに対して、新人候補では九州各県の理解が得られないとの理由です。

三区の保利耕輔代議士が次期選挙への不出馬を表明されていますから、二区の今村雅弘代議士か、一区の岩田和親代議士のどちらかが純粋比例に回っていただかなければならず、党本部や県選出国会議員、関係各位と調整を行ってきました。

平成26年10月11日に行われた自民党佐賀県連の総務会において、今村雅弘代議士より、九州ブロックの理解を得

るためにも経験豊かな自らが比例に回るというご決断を発表していただきました。県全体のバランスを考えての大きなご決断を重く受け止めたいと思います。その思いに応えるためにも、次の総選挙において新一区、新二区とも勝利を勝ち取らなければなりません。

新一区については、これまで現一区で活動を積み重ねてこられた岩田和親代議士を支部長にすることを県連として求める決定をしました。県連の議論を受けて、最終的には党本部で選任されることになります。

純粋比例、新一区に目途が立ち、今後は新二区の候補者をどのように選んでいくかが焦点となります。他党にかなり先行されている現状を鑑みますと、早急に選考を進めなければなりません。一方で、追いつき、追い越すためには挙党一致体制を組むことが何よりも必要ですから、様々な声に耳を傾けながら進めていきたいと考えています。

衆議院の任期満了は再来年末ですが、来年春には統一地方選挙が行われます。

佐賀県においても、県知事選挙、県議会議員選挙はじめ各種選挙が控えていますから、まずは当面の選挙の勝利に向けた体制づくりが必要です。

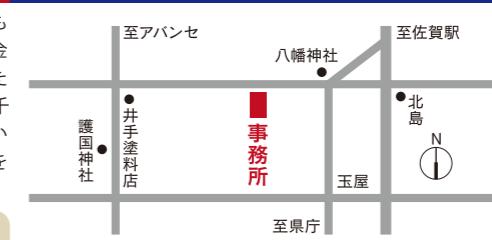
皆様方のご指導を心よりお願い申し上げます。



たかまるサポーターを募集しています！

政治とカネの問題が取りざたされる中、私の事務所でも経費節減に努めています。それでも、政治活動にはお金がかかります。そんな私の政治活動をサポートしていただける方を募集しています。年間で1口2千円から（千円単位）お願いさせていただいています。皆様の暖かいお気持ちで、福岡たかまるを育てて下さい。お力添えをよろしくお願いいたします。

郵便振込
口座記名番号：01700-2-76522
口座名義：たかまる 21
※専用の振込用紙も用意しています。事務所にご一報頂ければお届けします。



参議院議員 福岡たかまる事務所

[佐賀事務所]
〒840-0826 佐賀市白山一丁目4-18
TEL0952-20-0111
FAX0952-20-0666

[国会事務所]
〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館919号室
TEL03-6550-0919
FAX03-6551-0919

ブログ毎日更新中 www.takamaro.jp

厚生労働委員会筆頭理事を拝命しました

平成26年9月3日に第2次安倍内閣の内閣改造が行われ、それに伴い1年あまりの内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官の任を終えました。4人の大臣にお仕えし、所管する業務も、行政改革、規制改革、少子化対策、男女共同参画、金融機関の検査・監督、震災復興、食品安全、消費者行政等々、広範にわたり、大変めまぐるしい日々でしたが、これまであまり馴染みのない分野の政策も勉強させていただき、貴重な体験となりました。

平成26年9月末からは、新しい立場で国会に臨んでいます。ここに主なものをお紹介します。

【厚生労働委員会筆頭理事】

このたび参議院の厚生労働委員会に所属することになり、さらに与党筆頭理事を拝命しました。各委員会における筆頭理事とは、与野党間折衝(筆頭間協議)の先頭に立て、法案審議の進め方を組み立てます。具体的には、どのようなスケジュールで、どのよう



今国会、最初の委員会のトップバッターとして質問に立ち、塩崎厚生労働大臣の所信に対する質疑を行いました。

ルで、どのような審議内容にするかを、国会対策委員会、議院運営委員会と連携をとりながら、野党の筆頭理事と協議を重ね、合意を形成しながら委員会の審議を進めていくという、非常に重要な役回りです。与野党で意見が真っ向から対立する法案もあり、一口に調整といっても簡単なものではありません。さらに厚生労働委員会は、審議する法案の数も非常に多く、限られた日程の中での舵取りは大変ですが、重要な法案ばかりですから、しっかりと審議をし、建設的で実のある委員会運営がなされるよう、全力で取り組んでいます。

【組織運動本部副本部長】

自民党的組織運動本部は、自民党を支援する組織の維持、拡充を図る活動を行うもので、団体総局、地方組織・議員総局、女性局、青年局、労政局、遊説局からなります。

団体総局は、同じ職種の専門家や、同じ目的を持つ人々が集まつた、様々な分野の団体の皆さんと党との橋渡しをします。

地方組織・議員総局は、都道府県連や地方議員との窓口で、この支部組織を通じて集約した意見を、国、都道府県、市町村それぞれの議員さんと協力して、政策に反映させます。

女性局と青年局は、文字通り女性と若い方で組織され、それぞれの視点から政策提案を行います。

労政局は、働く方々から広く意見をお聞きして

政策に反映させます。

遊説局では、集会や街頭演説に応援弁士を派遣し、自民党的考え方を広く訴えます。佐賀県にも遊説局を通じてたくさんの自民党的議員が講演等をしています。

組織運動本部は、多くの国民の皆さんから意見をお聞きし、交流することで支持を広げ、選挙を通じて綱領に掲げる理念の実現を目指す、自民党的政治運動全体の統括者といえます。

【行政改革推進本部副本部長】

行政改革推進本部は、平成7年に設置された総裁直属の機関で、時代に即した行政組織の効率化や経費削減などの課題を検討します。国家公務員の人事費改革、規制改革、独立行政法人の見直し、特殊法人改革、特別会計改革等々、これまでにも大きな成果を上げてきました。直近の動きとしては、現在の大きな課題である、中長期の財政健全化目標を検討するため、本部内に「中長期財政検討委員会」が設置されました。政府は、国と地方を合わせた基礎的な財政収支の赤字を対GDP比で、2010年度と比較して2015年度に半減させ、2020年度には国と地方を合わせた基礎的な財政収支を黒字化するという財政健全化目標を掲げています。そのためには、あらゆる予算の見直しが必要です。中長期的な歳出抑制策を検討し、年内にも中間まとめをする予定となっています。

【総務会総務】

自民党的総務会は衆議院議員から11名、参議院議員から8名、総裁指名の6名の合計25名で構成されます。この度、参議院側からの総務を拝命致しました。総務会は党大会・両院議員総会に次ぐ党の意思決定機関であり、常設機関としては党内最高意思決定機関です。一般企業でいふと、取締役会にあたり、党の運営と国会活動に関する重要な事項を審議、決定します。

定例の会議があります。国会に提出されるすべての法案を審議しますので、会議に諮る前に関係省庁から個別に法案の説明を受けます。それだけで相当な時間を要しますが、国会全体の動きをつぶさに把握することができます、とても勉強になります。与えられた職責をしっかりと果たし、目の前の課題に誠実に取り組んでいくのはもちろんですが、中長期を見据える視点を忘れずに、日々の政治活動に邁進していきたいと思います。皆様方におかれましても、引き続きのご指導をお願い申上げます。



事務局次長を務めている「海洋国日本の災害医療の未来を考える議員連盟」で田村厚生労働大臣(当時)に申し入れを行いました。

また私が政務官を務めさせていただいた内閣府の見直しも検討しています。もともと内閣府は、官邸主導による政府の重要政策をサポートするのが本来の目的で、複数省庁にまたがる政策の立案や調整がその役割なのですが、次々と業務範囲が拡大。その結果、組織自体が肥大化して、組織内の運営や調整な膨大な事務が発生し、特命担当大臣をはじめとする政務の指揮命令系統も錯綜し、当初意図されていた各省庁に対する総合戦略機能を果たしているとはいえない状態なっています。こちらも必要な改革を進めていきます。

総務会は会期中、火曜と金曜の11時から開かれ、多くのマスコミ報道がけつけます。

会期中は火曜と金曜に



総務会は衆議院議員から11名、参議院議員から8名、総裁指名の6名の合計25名で構成されました。この度、参議院側からの総務を拝命致しました。総務会は党大会・両院議員総会に次ぐ党の意思決定機関であり、常設機関としては党内最高意思決定機関です。一般企業でいふと、取締役会にあたり、党の運営と国会活動に関する重要な事項を審議、決定します。

また私が政務官を務めさせていただいた内閣府の見直しも検討しています。もともと内閣府は、官邸主導による政府の重要政策をサポートするのが本来の目的で、複数省庁にまたがる政策の立案や調整がその役割なのですが、次々と業務範囲が拡大。その結果、組織自体が肥大化して、組織内の運営や調整な膨大な事務が発生し、特命担当大臣をはじめとする政務の指揮命令系統も錯綜し、当初意図されていた各省庁に対する総合戦略機能を果たしているとはいえない状態なっています。こちらも必要な改革を進めていきます。

【他の主な役職】

所属委員会	
・厚生労働委員会	筆頭理事
・行政監視委員会	委員
・政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会	委員
自民党	
・佐賀県支部連合会	会長
・社会福祉法人改革PT	座長
・障害福祉委員会	委員長代行
・障害児者問題調査会	事務局長
・社会保障制度に関する特命委員会	幹事
・国際保健医療戦略特命委員会	副委員長
・人口減少社会対策特別委員会	副委員長
・公定価格に関するPT	幹事
・雇用問題調査会	事務局次長
・原子力政策・需給問題等調査会	事務局次長
・捕鯨対策特別委員会	事務局長
・青年局	次長
議員連盟等	
・国民医療を守る議員の会	事務局次長
・製薬産業政策に関する勉強会	事務局長
・自民党ケアラー議員連盟	副会長
・国民歯科医療議員連盟	副幹事長
・人口減少対策議員連盟	幹事長補佐
・捕鯨議員連盟	幹事
・ユニバーサル社会推進議員連盟	幹事
・ワクチン予防議員連盟	幹事
・自由民主党統合医療推進議員連盟	幹事
・日本の誇れる漢方を推進する議員連盟	幹事
・自由民主党水道事業促進議員連盟	幹事
・認知症医療の充実を推進する議員の会	幹事
・海洋国日本の災害医療の未来を考える議員連盟	事務局次長
・薬害再発防止の制度実現に取り組む国会議員連盟	事務局次長
・障害者の芸術文化振興議員連盟	事務局次長
・武道議員連盟	事務局次長
・砂防事業促進議員連盟	事務局次長
国会外	
・財団法人全日本剣道連盟	顧問
・東京佐賀県人会	評議員
これまでの主な役職	
・参議院行政監視委員長	
・自由民主党厚生労働部会長	
・内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官	